

新型コロナウイルス感染症対応などで多くの政策を提案

立憲民主党の結党

2020年9月15日に、旧立憲民主党、旧国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、無所属フォーラムが合流して立憲民主党が結党された。綱領では、「立憲主義と熟議を重んずる民主政治を守り育て、人間の命とくらしを守る、国民が主役の政党」とし、「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、人間が基軸となる「共生社会」を創り、「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすことを基本理念に据えた。

基本政策の策定

綱領を実現するため、中長期的な政策課題をまとめた基本政策を策定した。策定にあたり、まず、部会・調査会等で素案を検討し、その後、都道府県連との意見交換、3回の全議員討議等を経て、2021年3月の常任幹事会で決定した。クオータ制の導入、被選挙権年齢の拡大、「共謀罪」の廃止、選択的夫婦別姓制度の導入、同性婚を可能とする法制度の実現、2050年までのカーボンニュートラルの実現、2030年再生可能エネルギー発電割合50%目標、賃金の引き上げ、農業者戸別所得補償制度の復活・拡充、建築物のバリアフリー化や耐震化・長寿命化・省エネ化、郵政事業のユニバーサル・サービスの維持・向上、基礎研究の予算確保と研究者の待遇改善、ベーシックサービスの拡充、介護職員や障がい福祉職員・保育士の待遇改善、賃貸住宅への家賃補助、同一価値労働同一賃金の実現、小中学校の学校給食費無償化、所得制限のない高校授業料の無償化、大学授業料減免の拡充、人的控除の給付付き税額控除への転換、金融所得課税の強化、インクルーシブ防災の推進、カジノ事業の廢

止、健全な日米関係を基軸とした多国間連携の強化、現実的な安全保障、外交政策の推進等が盛り込まれた。

202・203回臨時国会、204回通常国会

202回臨時国会は2020年9月16日から9月18日(3日間)であり、9月16日に衆参両院の本会議で内閣総理大臣指名選挙が行われ、菅義偉内閣が発足した。

203回臨時国会は2020年10月26日から12月5日(41日間)、204回通常国会は2021年1月18日から6月16日(150日間)の会期で開かれた。

政務調査会の体制整備

政務調査会は、2020年10月15日に第1回政務調査会審議会(以下「政調審議会」)を開き、運営方針である「政務調査会の運営に関する基本原則」を決定した。政調審議会は、国会開会中は原則として毎週開催し、党の政策、議員立法、内閣提出法案の審査等を行っている(2021年6月10日までに29回開催)。

政府提出法案を上回る数の議員立法を提出(203回臨時国会)

政府・与党の新型コロナウイルス感染症対策は、経済的支援が手薄であり、検査体制整備や入国管理の徹底も不十分であったため、立憲民主党は、新型コロナ対策を最優先として、さまざまな提案を行った。

菅内閣が203回臨時国会に提出した政府提出法案はわずか7本であったが、立憲民主党は新型コロナウイルス感染症対策、同一価値労働同一賃金



2021.4.27 法務部会にて名古屋の入管施設でのスリランカ人女性死亡
事案をめぐり、スリランカのご遺族からオンラインヒアリング



2021.2.28 つながる本部、障がい・難病PT共催で「障害者差別解消
法改正案」について当事者からオンラインヒアリング

関連など、政府提出法案を上回る10本の議員立法を提出了した(うち5本が成立)。また、継続審議となっていた議員立法の労働者協同組合法案が可決・成立した。なお、政府提出法案への賛成率は89%であった。

46本の議員立法を提出(204回通常国会)

菅内閣が204回通常国会に提出した政府提出法案は61本(成立は継続の1本を含む62本)であったが、立憲民主党は新型コロナウイルス感染症対策、入国管理・難民関係、子ども総合基本法案、自動車産業脱炭素化推進法案、領域警備・海上保安体制強化法案など46本の議員立法を提出了した(うち18本が成立)。なお、政府提出法案への賛成率は74%であった。

成立した主な議員立法は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案、水循環基本法改正案、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置法改正案、自然災害義援金に係る差押禁止法案、公共建築物における木材利用促進法改正案、政治分野における男女共同参画推進法改正案である。また、日本国憲法の改正手続に関する法律の一部改正案は、立憲民主党の修正が盛り込まれた上で成立した。

入管法・難民認定法改正案の成立を阻止

立憲民主党は、2021年2月18日に難民等の保護に関する法律案、出入国管理及び難民認定法の一部改正案を参議院に提出了。一方政府は、2月19日に出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部改正案を閣議

決定し、国会に提出了。法務委員会で立憲民主党は、難民認定制度の適正化、収容期間の上限設定などの重要な改善が見送られていること等、政府案の問題点を質した。また、同時期に起こった名古屋の入管施設でのスリランカ人女性の死亡事件の原因解明が収容制度の改善に関連して不可欠であるにもかかわらず、政府は情報開示等を行わないため、審議に応じられないと抗議した結果、政府に法案成立を断念させた。

予算組み替え提案で政策論戦をリード

立憲民主党は令和2(2020)年度第3次補正予算、令和3(2021)年度当初予算に対して、積極的に提案した。

令和2年度第3次補正予算については、新型コロナから国民の命と暮らしを守るために、GoToトラベルなど補正予算に含むべきではない歳出6兆円を削減する一方、医療機関への支援、感染防止策の徹底、生活困窮者支援、事業・雇用への支援など、約18兆円の追加歳出を提案した。

令和3年度当初予算については予備費の減額や、カジノ管理運営委員会事務費やマイナンバーカード普及・利活用推進費など歳出4.5兆円を削減する一方、病床の確保・医療機関支援、検査の充実など感染封じ込めの徹底、生活困窮者支援、学生支援、事業者支援、災害対策の充実、持続可能な社会の実現など約36兆円の追加歳出を提案した。

加えて2021年6月には、暮らしや経済の落ち込み等に対応するため、「日本を守る予算案」として、命を守る、暮らしを守る、事業を守るために、総額33兆円の補正予算の提案を行ったが、政府・与党は5兆円の予備費で対応するとの姿勢を崩さなかった。